

大阪府域の関係機関が、活気ある意見交換を実施！

～激甚化・頻発化する大規模水害に対する迅速かつ確実な避難に向けて～

【令和6年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域) 首長会議 を開催】



高槻市長



島本町長



淀川河川事務所長

開催概要

日 時：令和6年6月7日（金）15:00～16:30

場 所：国民會館 大ホール

参加者：会議構成員の首長（代理出席を含む）18名



議題

- (1) 規約改正・協議会概要・令和5年度の活動報告
- (2) 令和6年度の取組予定
- (3) 災害教訓の周知・普及の取組紹介
- (4) 意見交換
- (5) 今後の予定

意見交換

※首長様のご発言

- ・自然災害伝承碑について、当市の大塚切れ伝承碑は大正6年の大洪水により建立されたが、平成29年に執り行った100周年記念イベントを機に、その後毎年若手職員を伝承碑前に連れて行って碑文を朗読している。同じ場所で同じような災害が起こることが多い。地域を含めて伝承していくことが必要と考える。また、伝承碑については、誰のものか分からないという例も多くある。倒壊した際、被害を与えることにもなりかねないので、今後、国土地理院の地図に載せることも含めて伝承碑を残していくのであれば、所有者の問題をはっきりさせる方がよい。（高槻市）
- ・昨年度の取り組みとして、浸水想定区域に該当する校区の子どもたちにマイタイムラインの作成をしてもらった。子どもたちにどのようにして逃げる必要があるのか当事者意識を持ってもらう。こども議会で発表してもらい、我々が質問を受け付けるという形を取った。（島本町）

規約改正及び重点取組

- ・鉄道ワーキンググループの位置づけ、ブロック別会議の構成員割り及び関係機関の組織名称変更に伴う規約改正を行いました。
- ・令和6年度は「要配慮者利用施設における避難訓練の実施」に重点を置いて取り組むことを確認しました。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局淀川河川事務所 流域治水課 〒573-1191 枚方市新町2-2-10 TEL 072-843-2861

